あくなき創造で持続可能な社会を

第64回

# 定時株主総会招集ご通知

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 平成26年6月20日(金曜日)<br>午前10時(受付開始午前9時) |
| 開催場所 | 東京都港区赤坂九丁目7番2号<br>東京ミッドタウン<br>ミッドタウン・イースト<br>地下1階　東京ミッドタウン・ホールB |
| 決議事項 | 第1号議案　剰余金処分の件<br>第2号議案　取締役11名選任の件<br>第3号議案　監査役1名選任の件<br>第4号議案　会計監査人選任の件 |

目　次


株主の皆様へ(トップメッセージ)……2
招集ご通知……5
株主総会参考書類……10
事業報告……23
計算書類……43
監査報告……49


サトーホールディングス株式会社

www.sato.co.jp

証券コード:6287

# サトー企業理念（SATO Values）

社　是

あくなき創造

## 使命（Mission）

優れた製品・サービスでお客様の新たな価値を創造し、より豊かで持続可能な世界社会の発展に貢献することを使命とします。

## ビジョン（Vision）

自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになること。
そして「正確・省力・省資源」「安心」「環境保全」を実現し、世界中のお客様から最も信頼される企業になること。

## 信条（Credo）

- 「あくなき創造」の精神の下、変化と新しいアイデアを追求し、失敗を恐れず顧客志向のイノベーションを推進します。
- 真のプロとして、お客様の期待を超えることにこだわりを持ち、常に全力を尽くします。
- 物事をありのままに見て、なすべきことを今すぐ実行します。
- すべての社員を個人として尊重し、お互いに信頼し合い、そしてチームとして一致協力します。
- 大企業病につながる形式主義を排除し、自由闊達な組織であり続けます。
- 得られた成果を、株主・社員・社会・会社の四者に還元します。

# 株主の皆様へ

## 平成25年度は、過去最高の売上高・利益を達成いたしました。

代表取締役執行役員社長
兼　最高経営責任者(CEO)
**松山　一雄**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当期の業績は、売上高・利益ともに過去最高を更新することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係者の皆様のお引き立ての賜物であり、心より感謝申しあげます。

連結売上高は前年度に比べ２桁（11％）の伸びを実現し967億円となりました。国内事業では消費税率変更に伴う需要が増加したことにより大幅な増収になったほか、海外事業も円安が追風となる中、各地域で着実に伸張いたしました。

連結営業利益は、前年比24％増の67億円（営業利益率は6.2％から７％に改善）となりました。国内事業は８％増の51億円、海外事業は欧州事業の黒字化など収益力が改善したことで、８社が２桁の営業利益率となり（前年度は３社）、前期比約2.6倍の18億円を達成いたしました。

売上高・営業利益ともに、中期経営計画の目標に向けて着実に進捗しております。

（単位：百万円）

| | 平成25年度 | 前期比 | 目標比 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 96,773 | 110.9% | 100.8% |
| 営業利益 | 6,758 | 123.9% | 104.0% |
| 経常利益 | 7,084 | 130.5% | 112.4% |
| 当期純利益 | 4,295 | 157.5% | 119.3% |
| 海外売上高比率 | 30%(※) | +4.3ポイント | +0.2ポイント |
| 営業利益率 | 7.0% | +0.8ポイント | +0.2ポイント |
| ROE | 9.9% | +2.7ポイント | +1.4ポイント |

※国内における消費税率変更に伴う特需売上20億円を除いて算出。

## 世界中のお客様から信頼され選ばれ続ける企業を目指します。

より豊かで持続可能な世界社会の発展に貢献し、「世界中のお客様から最も信頼される企業になること」は、サトーグループのビジョンであり、いわば私たちの“あるべき姿”です。その達成のために「グローバル化と顧客価値の最大化」を長期基本戦略として推進しています。

中期経営計画もビジョン実現を強力に前進させるため、一部改定いたしました。

① 顧客価値創造の視点でビジネスモデル・組織・業務を「あるべき姿」に変革すること。
② 中長期的に成長・収益ポテンシャルの高い戦略的な分野・事業に注力すること。

この2つのテーマに沿って、各戦略の実行スピードを上げてまいります。

## 「プラスワン」の発想でお客様の新たな価値創造につなげていきます。

サトーグループは、モノづくりの会社として出発し、社是である「あくなき創造」の精神で、数々の革新的な製品を世に送り出してまいりました。その後、世の中のニーズが“モノからコトへ”と変化する中で、私たちはモノづくりの会社という枠を超えて、幅広い産業に自動認識技術を活用したソリューションを提供する企業に転換いたしました。実績を積み重ねた結果、今では世界24カ国に拠点を持ち、90カ国以上でビジネスを展開するまでに成長しております。

さらに今後は、自動認識ソリューションという事業の軸を大切にしつつ、既成概念にとらわれず、様々な技術やサービスを組み合わせる「プラスワン」の自由な発想力で、お客様に喜んでいただけるイノベーションを生み出してまいります。

## 「四者還元」にのっとり、安定的かつ継続的な増配を実施してまいります。

当期の配当は、前年より３円増配し、40円の予定です。今後も株主の皆様へ中長期的に安定的かつ継続的に増配できるよう最大限の努力をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

# サトーグループの長期基本戦略と中期経営計画（平成24-26年度）

**ビジョン**

**自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになること。**
**そして「正確・省力・省資源」「安心」「環境保全」を実現し、**
**世界中のお客様から最も信頼される企業になること。**

## 長期基本戦略

**グローバル化** ＋ **顧客価値の最大化**

① 正確・省力・省資源を進化させ、「安心」「環境保全」を成長ドライバーとする
② 顧客価値を最大化するため、深さ（用途）と長さ（時間軸）の経済を追求する
③ DCS & Labelingを世界に展開する
④ DCS & Labelingの次のビジネスモデルを構築する

## 中期経営計画

### 戦略実行プラン

**顧客価値創造の視点でビジネスモデル・組織・業務を「あるべき姿」に変革する**

- 戦略1 顧客価値を最大化するビジネスモデルを構築する
- 戦略2 ゲームを変える「顧客志向のイノベーション」を起こし、事業化する
- 戦略3 Operational Excellenceでグループ経営を全体最適する

**中長期的に成長・収益ポテンシャルの高い戦略的な分野・事業に注力する**

- 戦略4 海外事業を成長戦略の柱とする
- 戦略5 成長事業分野への取組みを強化する
- 戦略6 環境保全事業を迅速に、グローバルに拡大する

### 中期経営目標

**持続可能な成長力と収益基盤を確立すること**

平成26年度

| | |
|---|---|
| 売上高 | 1,000億円以上 |
| 営業利益 | 80億円以上 |
| 当期純利益 | 50億円以上 |
| 海外売上高比率 | 30%以上 |
| 営業利益率 | 8%以上 |
| ROE | 10%以上 |

株 主 各 位

（証券コード：6287）
平成26年６月５日

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
サトーホールディングス株式会社
代表取締役　松山　一雄

（連絡先）東京都目黒区下目黒一丁目７番１号
サトーホールディングス株式会社
総務部

# 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類（10頁～22頁）」をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内（７頁～９頁）」に従って、平成26年６月19日（木曜日）午後５時45分までに議決権を行使していただきますよう、お願い申しあげます。

敬　具

**インターネットによる開示について**

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家情報（**http://www.sato.co.jp/ir/**）」に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

# 記

| | |
|---|---|
| **1 日　　時** | 平成**26**年**6**月**20**日（金曜日）**午前10時** |
| **2 場　　所** | 東京都港区赤坂九丁目７番２号<br>**東京ミッドタウン　ミッドタウン・イースト**<br>**地下１階　東京ミッドタウン・ホールＢ**<br>※総会会場が昨年の会場と変更になっておりますのでご注意ください。詳細につきましては、57頁～58頁の株主総会会場ご案内図1、2をご参照ください。 |
| **3 目的事項** | **報告事項**　1. 第64期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**　第1号議案　剰余金処分の件<br>第2号議案　取締役11名選任の件<br>第3号議案　監査役　1名選任の件<br>第4号議案　会計監査人選任の件 |

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト**(http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html)**に掲載させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

株主総会参考書類（10頁～22頁）をご検討のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

## 株主総会への出席による議決権行使

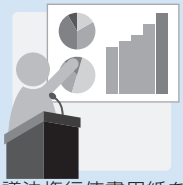

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

## 書面による議決権行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月19日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

## インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、平成26年６月19日（木曜日）午後５時45分までにご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

## 議決権行使書のご記入方法

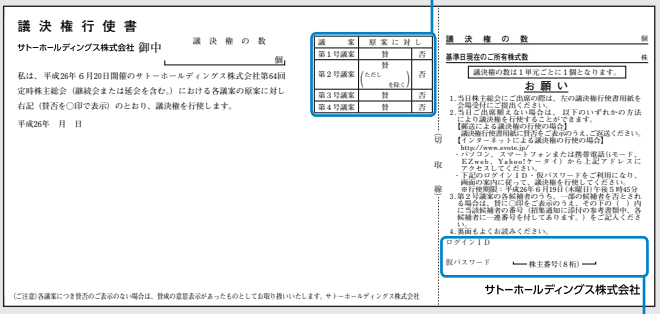

議決権行使書

サトーホールディングス株式会社 御中

議決権の数 個

私は、平成26年６月20日開催のサトーホールディングス株式会社第64回定時株主総会（継続会または延会を含む。）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。

平成26年　月　日

| 議案 | 原案に対し | |
|---|---|---|
| 第１号議案 | 賛 | 否 |
| 第２号議案 | 賛（ただし、　を除く） | 否 |
| 第３号議案 | 賛 | 否 |
| 第４号議案 | 賛 | 否 |

切取線

議決権の数 個

基準日現在のご所有株式数 株

議決権の数は１単元ごとに１個となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 当日ご出席出来ない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。
【郵送による議決権の行使の場合】
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
【インターネットによる議決権の行使の場合】
- http://www.evote.jp/
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（i-モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から上記アドレスにアクセスしてください。
- 上記のログインＩＤ、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。
※行使期限：平成26年６月19日（木曜日）午後５時45分
3. 第２号議案の各候補者のうち、一部の候補者を反対とされる場合は、賛・否欄をご表示のうえ、その候補者の欄内に当該候補者の番号（招集通知に添付の参考書類中、各候補者に一連番号を付してあります。）をご記入ください。
4. 裏面もよくお読みください。

ログインＩＤ

仮パスワード　株主番号（８桁）

サトーホールディングス株式会社

（ご注意）各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。サトーホールディングス株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

**【議案】**

- 全員賛成の場合 ➡「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合
  ➡「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**【議決権の行使のお取り扱いについて】**

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

## インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（※）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限　平成26年6月19日（木曜日）午後5時45分まで**

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。）

**※議決権行使サイト　▶　http：//www.evote.jp/**

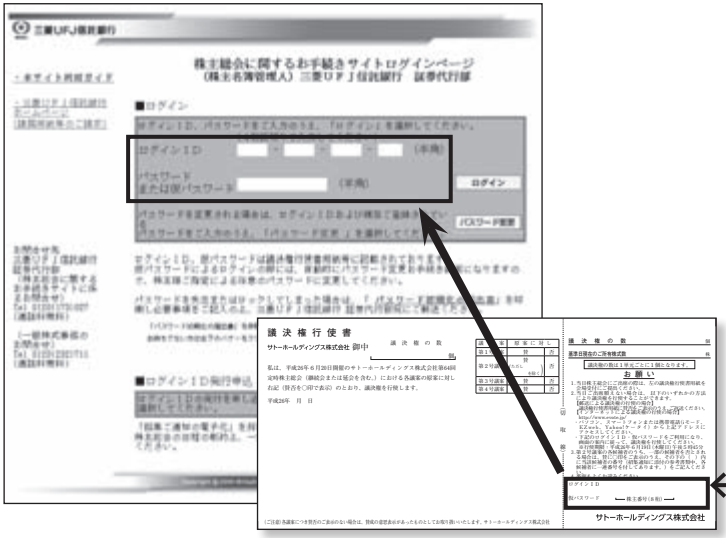


**インターネットによる議決権行使に必要となる、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。**

### IDならびにパスワードについて

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」を通知いたします。

| お問い合わせ先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）<br>電話番号:**0120-173-027**（受付時間　午前9時～午後9時、通話料無料） |
|---|---|

## 1. 議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http：//www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

## 2. インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

① 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

② インターネットによる議決権行使は、平成26年６月19日（木曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら、8頁に記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。

## 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案　剰余金処分の件

第64期の期末配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、当期の業績ならびに経営環境を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたくと存じます。

| | |
|---|---|
| **配当財産の種類** | 金銭といたします。 |
| **配当財産の割当てに関する事項及びその総額** | 当社普通株式1株につき金　**22円**<br>配当総額　**704,230,098円** |
| **剰余金の配当が効力を生じる日** | 平成26年６月23日 |

この結果、中間配当金を含めました年間配当金は、１株につき40円となり、前期実績と比較して３円の増配となります。

### 配当金の推移

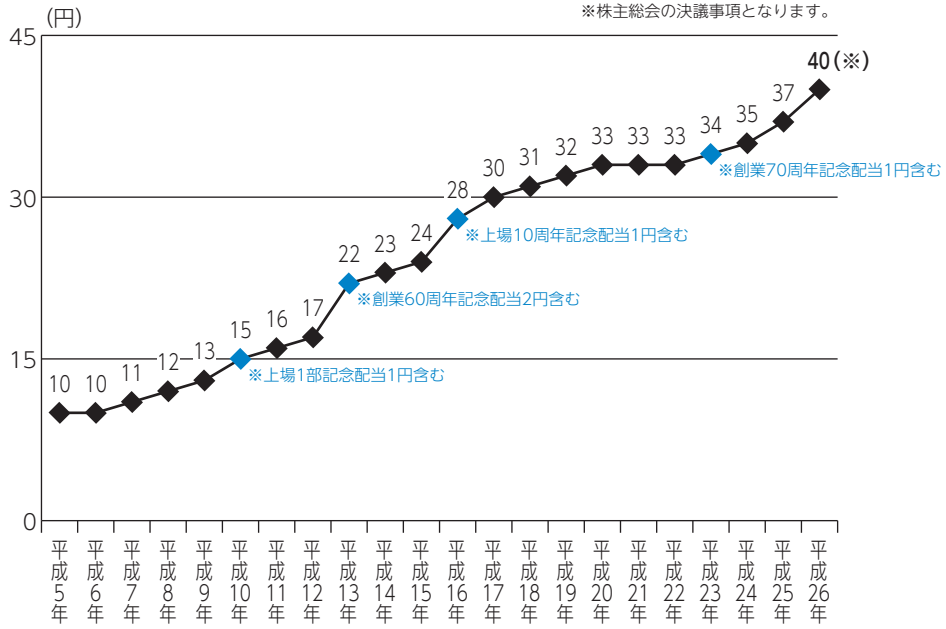

## 第2号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役11名全員は任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位 | |
|---|---|---|---|
| 取締役 | | | |
| 1 | 松山一雄（まつやまかずお） | 代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者 | 再任 |
| 2 | 山田圭助（やまだけいすけ） | 取締役専務執行役員 | 再任 |
| 3 | 櫛田晃裕（くしだあきひろ） | 取締役常務執行役員最高財務責任者 | 再任 |
| 4 | 西田浩一（にしだこういち） | 取締役 | 再任 |
| 5 | 土橋郁夫（どばしいくお） | 取締役 | 再任 |
| 6 | 鳴海達夫（なるみたつお） | 取締役 | 再任 |
| 7 | 鈴木賢（すずきけん） | 取締役 | 再任　独立役員　社外取締役候補者 |
| 8 | 田中優子（たなかゆうこ） | 取締役 | 再任　独立役員　社外取締役候補者 |
| 9 | 石黒清子（いしぐろきよこ） | 取締役 | 再任　独立役員　社外取締役候補者 |
| 10 | 伊藤良二（いとうりょうじ） | 取締役 | 新任　独立役員　社外取締役候補者 |
| 11 | 嶋口充輝（しまぐちみつあき） | 取締役 | 新任　独立役員　社外取締役候補者 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | <br>まつやま　かずお<br>**松山　一雄**<br>（昭和35年8月20日生） | 平成13年６月　当社入社管理本部人事部部長<br>（SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向）<br>平成16年１月　当社執行役員<br>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.<br>Sales & Marketing Senior Manager<br>平成17年７月　当社常務執行役員<br>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成19年７月　当社専務執行役員<br>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director<br>平成21年６月　当社取締役専務執行役員<br>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director<br>平成21年10月　当社取締役専務執行役員国際営業本部長<br>平成22年７月　当社取締役執行役員副社長国際営業担当兼国際営業本部長<br>平成22年12月　当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者兼国際営業担当<br>平成23年10月　当社代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者（現任） | 29,135株 |

（候補者より、株主の皆様へ）

平成26年度はサトーグループ中期経営計画3年目の節目にあたり、売上高1,000億円、営業利益80億円、ROE（自己資本利益率）10％以上というさらなる高みを目指す年となります。しかしこれらの数値目標は通過点に過ぎません。企業価値の永続的な向上のために取り組むべき特に重要な2つのテーマ「グローバル化」と「顧客価値の最大化」へのあくなき追求こそが私たちの使命と心得、軸をぶらすことなく邁進してまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | <br>やまだ　けいすけ<br>山田　圭助<br>（昭和40年1月24日生） | 昭和59年４月　当社入社<br>平成13年４月　当社開発本部開発設計部長<br>平成15年６月　当社執行役員開発本部開発設計部長<br>平成17年10月　当社執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成17年12月　当社常務執行役員開発本部長兼開発設計部長<br>平成23年10月　当社専務執行役員兼サトーテクノラボ株式会社代表取締役社長<br>平成24年４月　当社専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長<br>平成24年６月　当社取締役専務執行役員兼株式会社サトー取締役副社長<br>平成25年４月　当社取締役専務執行役員兼株式会社サトー代表取締役社長（現任） | 12,645株 |

（候補者より、株主の皆様へ）

サトーグループでは、全社員が「サトーの企業理念（SATO Values）」を深く理解し、日々の仕事の基本にしております。

特に昨年度からは、すべてのことで顧客価値を中心に考えることを進め、全社員の行動に深く根付き出しております。これらのことが、必ずサトーグループの成長、企業価値向上に結びつくものと考えております。

全社員が元気に明るく、伸び伸びと仕事ができる環境づくりにつとめるとともに、「あくなき創造」の精神を念頭に置き顧客価値の最大化を追求し、企業価値の向上を目指してまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | <br>くしだ　あきひろ<br>櫛田　晃裕<br>（昭和39年11月18日生） | 昭和61年４月　当社入社<br>平成12年４月　当社管理本部経理部長<br>平成14年４月　SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成15年６月　当社執行役員<br>SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager<br>平成20年７月　当社執行役員経営企画本部経理部長<br>平成21年７月　当社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長<br>平成22年７月　当社執行役員経営企画本部長兼経理部長<br>平成23年３月　当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成24年４月　当社常務執行役員最高財務責任者<br>平成24年６月　当社取締役常務執行役員最高財務責任者（現任） | 17,572株 |

（候補者より、株主の皆様へ）

サトーグループは、平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定しております。２年目にあたる平成25年度は、過去最高の売上、利益を上げることができました。この中期経営計画の最終年度の目標を達成させることはもちろん、次の成長に向けた施策の策定も合わせて実行してまいります。労働生産性・収益性の向上をはかり、企業価値を高めることに引き続き注力してまいります。また、タイムリーディスクロージャーによる、経営の透明性の維持、積極的なＩＲ活動を継続し、サトーグループをご理解いただく取り組みも進めてまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | <br>西田（にしだ）　浩一（こういち）<br>（昭和33年12月10日生） | 昭和56年 3 月　当社入社<br>平成10年 2 月　当社CS本部システムサービス部長<br>平成11年 4 月　当社CS本部長<br>平成13年 6 月　当社取締役CS本部長<br>平成14年 6 月　当社取締役マレーシア生産担当<br>平成15年 6 月　当社取締役常務執行役員マレーシア生産担当<br>平成17年 6 月　当社取締役専務執行役員海外生産担当<br>平成18年 4 月　当社取締役専務執行役員海外生産・購買担当<br>平成19年 6 月　当社代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者<br>平成23年10月　当社代表取締役執行役員会長<br>平成24年 6 月　当社取締役（現任） | 37,642株 |

（候補者より、株主の皆様へ）

平成26年、サトーグループは、社会に役立つ価値創造型企業を目指しております。その中で、企業価値と競争力向上に繋がる知的創造活動を主に担当しております。

企業価値が持続的に創造され、発展に向けた取り組みを進めている中で、サトーグループでは“あくなき創造を積み重ね、お客様に喜んでいただき、世界社会に貢献すること”を基本に、株主・社員・社会・会社の四者還元にも配慮して取り組んでまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | <br>土橋（どばし）　郁夫（いくお）<br>（昭和30年9月21日生） | 昭和55年10月　当社入社<br>平成11年 4 月　当社営業本部プリンタ推進部長<br>平成14年 6 月　当社CS本部長<br>平成15年 6 月　当社常務執行役員営業本部長<br>平成17年 6 月　当社取締役専務執行役員営業本部長<br>平成19年 6 月　当社代表取締役執行役員副社長<br>兼最高執行責任者（国内事業担当）兼営業本部長<br>平成19年10月　当社代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者<br>平成23年 6 月　当社取締役会長<br>平成23年10月　当社取締役副会長<br>平成24年 4 月　当社取締役副会長兼欧州事業担当<br>平成24年 6 月　当社取締役欧州事業担当兼株式会社サトー取締役会長<br>平成25年10月　当社取締役欧州事業担当<br>平成26年 4 月　当社取締役（現任） | 26,199株 |

（候補者より、株主の皆様へ）

サトーグループはグローバル化を推進し、「世界で勝つ」経営を実践しております。自動認識技術の活用により「正確・省力・省資源」「安心」を実現することに加え「環境保全」の側面から顧客価値を高めることに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。全世界でサトーのコーポレートブランドを構築することで、収益基盤の確立にも取り組んでまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 6 | <br>なるみ　たつお<br>鳴海　達夫<br>（昭和27年2月24日生） | 平成12年 8 月　当社入社秘書室部長<br>平成13年 4 月　当社管理本部人事部長<br>平成15年 5 月　当社経営企画本部企画部長<br>平成15年 6 月　当社執行役員経営企画本部企画部長<br>平成17年10月　当社執行役員経営企画本部長兼企画部長<br>平成18年 1 月　当社常務執行役員経営企画本部長<br>平成19年 7 月　当社専務執行役員経営企画本部長<br>平成20年 6 月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長<br>平成21年 7 月　当社取締役（現任） | 22,095株 |
| | （候補者より、株主の皆様へ）<br>執行役員を兼務しない取締役として、業務執行状況を的確に把握し、社外取締役の皆様と協力して執行部を支援・監督する役割を担っております。「グローバル化」と「顧客価値の最大化」という経営目標を現場で如何に実現するかというテーマを軸に、企業体質の改善と強化に取り組んでおり、サトーグループがお客様やお取引先様に信頼され、株主の皆様にとってより魅力的に、従業員には働き甲斐のある企業となるよう努力してまいります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 7 | <br>鈴木（すずき）　賢（けん）<br>（昭和23年6月11日生） | 昭和49年 2 月　株式会社鈴彦（現　株式会社バイタルネット）入社<br>昭和55年 5 月　同社取締役<br>昭和58年 4 月　サンエス株式会社（現　株式会社バイタルネット）常務取締役<br>昭和62年10月　同社専務取締役<br>昭和63年 6 月　同社代表取締役専務<br>平成 2 年 4 月　同社代表取締役副社長<br>平成 6 年 4 月　同社代表取締役社長<br>平成14年 6 月　当社取締役（現任）<br>平成17年 7 月　株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員（現任）<br>平成18年 9 月　株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役（現任）<br>平成20年10月　株式会社フォレストホールディングス社外取締役（現任）<br>平成21年 4 月　株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長（現任）<br>平成25年 5 月　一般社団法人日本医薬品卸業連合会会長（現任） | 4,716株 |

（役員選任理由）

会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（候補者より、株主の皆様へ）

サトーグループは、「新たな価値の創造」と「より豊かで持続可能な世界社会の発展に貢献する」ことを企業理念とし、「あくなき創造」の精神を持った事業活動を行っております。グローバルな企業活動が安定的に成長し、社会や社員、株主の皆様にとっての企業価値が一層高まるよう、長年の企業経営者としての経験と視点を活かし、社外取締役としてサトーグループのコーポレートガバナンス機能が有効に発揮されるよう尽力してまいります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 8 | <br>田中（たなか）　優子（ゆうこ）<br>（昭和27年1月30日生） | 昭和55年４月　法政大学第一教養部専任講師<br>昭和58年４月　法政大学第一教養部助教授<br>昭和61年４月　北京大学交換研究員<br>平成３年４月　法政大学第一教養部教授<br>平成５年４月　オックスフォード大学在外研究員<br>平成15年４月　法政大学社会学部メディア社会学科教授（現任）<br>平成16年６月　当社取締役（現任）<br>平成19年４月　法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授（現任）<br>平成22年４月　法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）学院長<br>平成24年４月　法政大学社会学部長<br>平成26年４月　法政大学総長（現任） | 2,730株 |

（役員選任理由）

会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、大学総長、大学教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（候補者より、株主の皆様へ）

社外取締役の責務は、経営の公正さを監督するとともに、企業価値を向上させることにあります。企業には、グローバル化の一環としてダイバーシティの導入が欠かせません。その象徴として、女性役員の導入に協力しています。仕事の能力を向上させるダイバーシティには、評価基準の明確さ、透明性の高さが必要です。これらをもって、世界基準から見た健全な組織を維持するようつとめています。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 9 | <br>石黒　清子（いしぐろ　きよこ）<br>（昭和35年2月21日生） | 平成３年３月　最高裁判所司法研修所修了<br>平成３年３月　弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成７年７月　野田・相原・石黒法律事務所（現　野田記念法律事務所）パートナー弁護士（現任）<br>平成12年４月　東京弁護士会調査室室長<br>平成18年４月　東京弁護士会広報委員会委員長<br>平成22年４月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>平成22年６月　当社取締役（現任） | 3,649株 |

（役員選任理由）

会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（候補者より、株主の皆様へ）

オリンピックの参加選手たちは、真剣勝負を挑むには、日々の努力がいかに大切かということを、そして、人一倍努力をしても、本番で実力を発揮し結果を出すことは、どんなに大変で現実は過酷なものかということを、私たちに教えてくれました。商取引も同様ですが、経営者には何といっても結果が求められます。会社でも、頑張ったという過程だけで満足してしまうことなく、結果にこだわりながらも努力は評価し、明日への活力に繋げていきたいと思います。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| ※<br>10 | <br>伊藤（いとう）　良二（りょうじ）<br>（昭和27年1月14日生） | 昭和54年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br>昭和59年１月　同社パートナー<br>昭和63年６月　UCC上島珈琲株式会社商品開発担当取締役<br>平成２年９月　シュローダー・ベンチャーズ代表取締役<br>平成12年５月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現任）<br>平成13年１月　ベイン・アンド・カンパニー日本支社長<br>平成18年４月　株式会社プラネットプラン代表取締役（現任）<br>平成20年６月　当社社外取締役<br>平成24年５月　株式会社レナウン社外取締役（現任）<br>平成25年１月　エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役 | 200株 |

（役員選任理由）

会社経営、大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（候補者より、株主の皆様へ）

成熟社会を迎える日本の経済環境下にあって、日本企業がさらなる持続的成長をはかるためには、グローバル市場での確固たる競争優位を確立することが重要な課題となります。

そのためには、適切なる戦略の構築とその実行にあたる人材の育成が不可欠であります。私のこれまでの経験をサトーグループの当該課題解決に活かし、ひいては株主価値向上に貢献すべく、取締役としての仕事に取り組みます。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| ※<br>11 | <br>しまぐち　みつあき<br>嶋口　充輝<br>（昭和17年3月31日生） | 昭和62年４月　慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授<br>平成10年６月　石井食品株式会社社外監査役<br>平成14年６月　エーザイ株式会社社外取締役<br>平成18年３月　ライオン株式会社社外取締役（現任）<br>平成18年５月　株式会社ベルシステム24社外取締役<br>平成19年４月　慶應義塾大学名誉教授（現任）<br>平成19年４月　法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授<br>平成19年９月　社団法人日本マーケティング協会<br>（現　公益社団法人日本マーケティング協会）理事長（現任）<br>平成21年２月　サントリーホールディングス株式会社社外監査役（現任）<br>平成24年４月　嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授（現任） | -株 |

（役員選任理由）

会社の業務執行者として直接経営に関与されていませんが、マーケティング分野における豊富な知識・経験と大学教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（候補者より、株主の皆様へ）

企業の持続的発展は、社会の価値をいかに組織の価値へ創造的に反映させるかにあると考えられます。サトーグループはこれまで、社会の価値や時代の要請を受けて革新的な発展を遂げてきましたが、これからの価値多様化社会とグローバル時代のなかで、厳しさの中にもさらに大きく飛躍するチャンスを迎えています。人と社会への優しさを起点に、結果としての経済成果と株主価値向上に微力ながら貢献したいと思います。

注）1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 鈴木　賢氏、田中優子氏、石黒清子氏、伊藤良二氏及び嶋口充輝氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
鈴木　賢氏　12年
田中優子氏　10年
石黒清子氏　４年
4. ※は新任候補者であります。

## 第3号議案　監査役１名選任の件

監査機能の強化のため、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|
| <br>横井（よこい）　信宏（のぶひろ）<br>（昭和29年9月14日生） | 平成８年11月　当社入社<br>平成11年４月　当社業務企画本部企画部長<br>平成12年６月　当社国内営業本部管理部長<br>平成13年７月　当社業務改革推進部長<br>平成14年６月　当社取締役物流本部長兼企画管理部長<br>平成15年６月　当社取締役専務執行役員物流本部長兼企画推進部長<br>平成16年４月　当社取締役専務執行役員CSR室長<br>平成22年７月　当社顧問（現任） | 123,602株 |

## 第4号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 名　　称 | あらた監査法人 | | |
| 事　務　所 | 主たる事務所 | 東京都中央区銀座八丁目21番1号<br>住友不動産汐留離宮ビル | |
| | その他の事務所 | 名古屋事務所、大阪事務所 | |
| 沿　　革 | 平成18年６月 | 設立 | |
| | 平成18年７月 | 業務開始 | |
| 概　　要 | 出資金 | | 1,841百万円<br>（平成26年３月31日現在） |
| | 構成人員 | 代表社員・社員 | 110名 |
| | | 公認会計士 | 758名 |
| | | 公認会計士試験合格者等 | 367名 |
| | | 監査補助職 | 497名 |
| | | その他事務職員等 | 317名 |
| | | 合計 | 2,049名<br>（平成26年３月31日現在） |
| | 被監査会社数 | | 838社<br>（平成25年６月30日現在） |

以　上

提供書面

# 事業報告（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

## Ⅰ 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及び成果

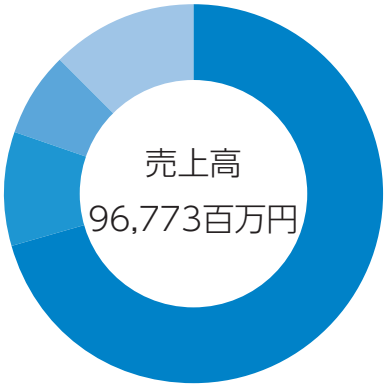


■日本 ■米州 ■欧州 ■アジア・オセアニア

| | |
|---|---|
| 売　上　高 | 96,773百万円 |
| 営業利益 | 6,758百万円 |
| 経常利益 | 7,084百万円 |
| 当期純利益 | 4,295百万円 |

当社グループは、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標にした諸施策を中期経営計画（平成24～26年度）にまとめ、グループを挙げて取り組んでおります。

これらの活動の結果、特に海外事業において売上の回復と収益性の改善が見られたほか、日本においても景況感改善の動きをとらえた提案営業を展開してきたことで、期初予想を上回ることができました。当連結会計年度の売上高は96,773百万円（前期比110.9%）、営業利益6,758百万円（同123.9%）、経常利益7,084百万円（同130.5%）、当期純利益4,295百万円（同157.5%）となり、売上、利益ともに過去最高を更新しました。

# セグメント別の状況

## a 日本

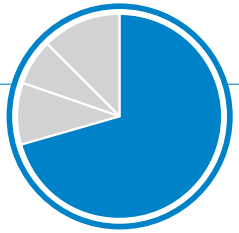

■売上高構成比
平成26年3月期
70.7%

### 当期の状況

国内市場において、上期には運輸業などの非製造業向けに限定的であった合理化需要が、下期に入ると次第に消費に牽引される形で、製造業にも回復傾向が表れるようになりました。こうした景況感改善の動きをとらえた積極的な営業活動を展開してきたことにより、用途開拓の成果が徐々に顕在化し、電子プリンタを中心とするメカトロ製品の引き合いが活発化するとともにサプライ製品の需要も回復し、ベースビジネスは着実に伸張しました。また当第４四半期には、消費税率変更に関連する商談も業績に寄与しました。

これらの取り組みにより、売上高は68,399百万円（前期比105.4%）、営業利益5,114百万円（同108.0%）となりました。今後一層、コストダウンへの取り組みを強化するとともに、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、事業拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

■売上高（単位：百万円）

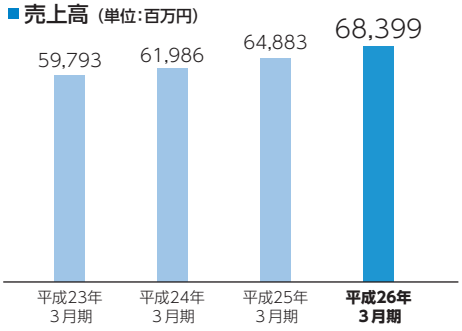


■営業利益（単位：百万円）

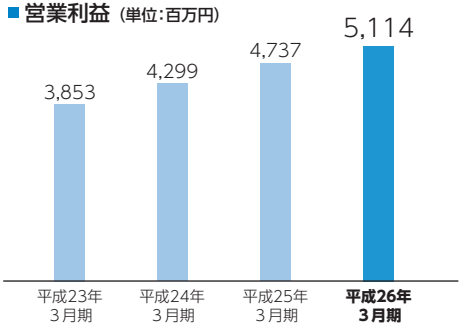

# b 米州

## 当期の状況

北米市場においては、運輸業向けや食材管理用OEM商談の継続受注や、アパレル向けのレーザープリンタの引き合いが増加するなど堅調に推移しました。南米市場においては、政治、経済の状況が不安定であるもののサプライ製品を中心に製造、販売するACHERNAR社（アルゼンチン）の業績が順調に寄与しております。

これらの取り組みにより、売上高は9,248百万円（前期比125.9%、営業利益432百万円（同124.9%）となりました。

■売上高構成比

平成26年3月期

9.6%

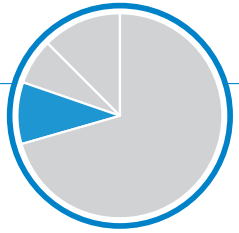

■売上高（単位：百万円）

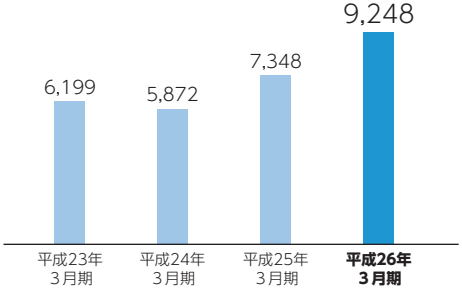


■営業利益（単位：百万円）

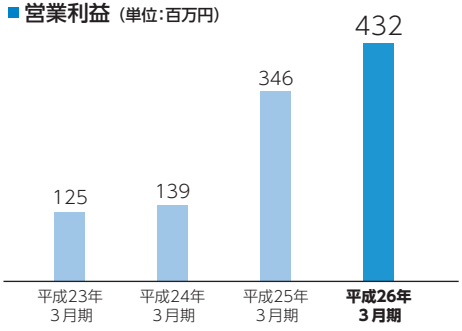

# C 欧州

## 当期の状況

欧州市場では、各国でシール・ラベル製品の生産体制拡充、販路開拓を着実に進め、採算性を重視した販売政策を推進してまいりました。英国での小売業向けモービルソリューション商談や、アパレル、運輸業大手との取引拡大、ドイツでの大手アパレル向けRFID商談など、着実に成果があがっております。また、平成25年７月より事業形態を販売機能に絞り、マドリッドで新たに営業活動を再開したスペイン事業におきましては、下期に営業黒字化を実現し、欧州全体で通期営業黒字化を達成しました。今後さらに安定的な収益力を確保してまいります。

これらの取り組みにより、売上高7,173百万円（前期比130.1%）、営業利益124百万円（前年同期は営業損失213百万円）となりました。

■売上高構成比
平成26年3月期
7.4%

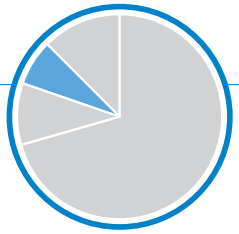

■売上高（単位：百万円）

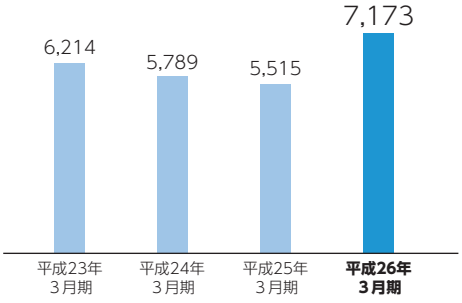


■営業利益（単位：百万円）

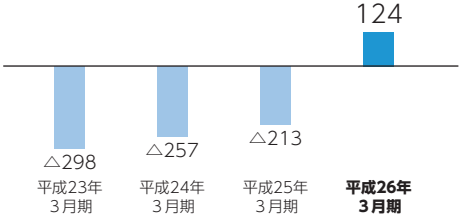

# d アジア・オセアニア

■売上高構成比
平成26年3月期
12.3%

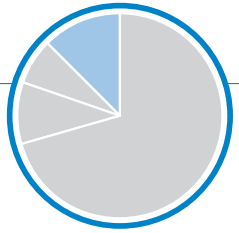

## 当期の状況

アジア市場は、新興国の経済成長のペースが鈍化していることから力強さに欠けるものの、第２四半期より回復基調となった中国市場や、前年度下期に営業を開始したインドネシア及びベトナムの売上が新たに加わるなど、新重点市場が計画通りに伸長しております。

メカトロ製品を製造するマレーシア、ベトナム工場においても、電子プリンタの需要増に加え、開発から製造までのプロセスの改善に取り組んだ結果、コストダウンが進み、同セグメントの増益に寄与しました。

またオーストラリアにおいて、独自のRFID技術を持つMAGELLAN TECHNOLOGY社の事業を譲り受け、平成25年12月より当社現地法人SATO VICINITY PTY LTD.として営業を開始しました。特にヘルスケア市場において実績のある同技術の獲得により、当社はICチップやタグ、RFIDプリンタ、RFIDリーダー等の機器、トレーサビリティなどのシステム、保守までをワンストップで提供できる唯一の企業となりました。今後ヘルスケア市場をはじめ、需要が期待できる他市場へRFIDソリューションの拡販を加速化してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は11,951百万円（前期比125.7%）、営業利益1,256百万円（同222.1%）となりました。

■売上高（単位：百万円）

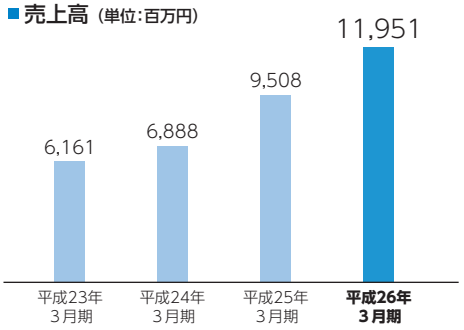


■営業利益（単位：百万円）

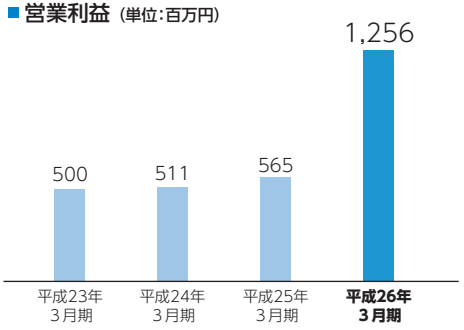

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は6,106百万円となりました。その主なものは印刷機、電子プリンタ用金型など製造設備の購入によるものであります。その他、製品及び業務用ソフトに係る投資を実施しております。

### ② 資金調達の状況

当社は、平成26年3月31日現在で総額4,900百万円の借入れを行っており、その主なものは、株式会社三菱東京UFJ銀行からの2,400百万円、株式会社三井住友銀行からの1,000百万円及び株式会社日本政策投資銀行からの1,000百万円であります。

## 3. 財産及び損益の推移

### サトーグループの財産及び損益の推移

| | | 第61期<br>(平成23年3月期) | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期<br>(平成25年3月期) | **第64期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期)** |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 78,368 | 80,536 | 87,256 | **96,773** |
| 経常利益 | (百万円) | 3,696 | 4,171 | 5,429 | **7,084** |
| 当期純利益 | (百万円) | 503 | 1,953 | 2,726 | **4,295** |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 16.71 | 64.87 | 90.56 | **141.57** |
| 総資産 | (百万円) | 66,134 | 74,830 | 77,521 | **86,737** |
| 純資産 | (百万円) | 34,929 | 36,172 | 40,205 | **46,734** |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,156.88 | 1,201.02 | 1,330.77 | **1,454.90** |

**売上高** (単位：百万円)

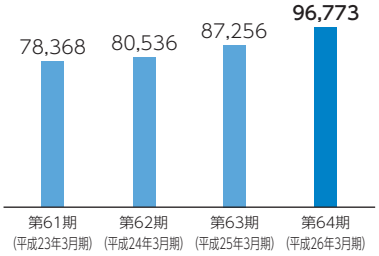


**経常利益** (単位：百万円)

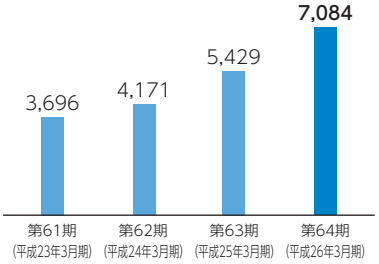


**当期純利益** (単位：百万円)

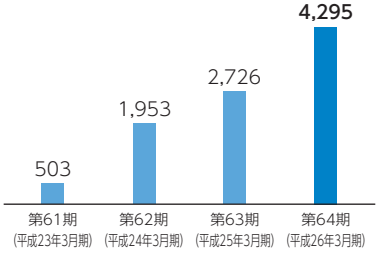


**総資産/純資産** (単位：百万円)

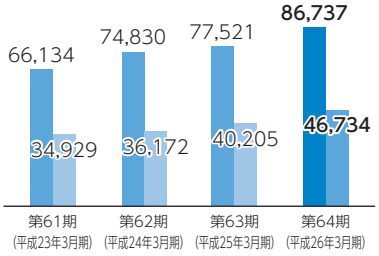


**1株当たり当期純利益** (単位：円)

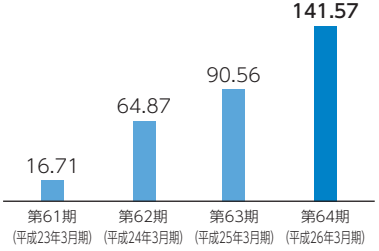


**1株当たり純資産額** (単位：円)

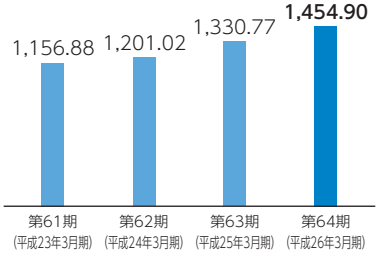

## 4. 対処すべき課題

### ① 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高及び売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重視し、これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

平成24年度を起点とする中期経営計画では、平成26年度までに連結売上高1,000億円以上（海外売上高比率30％以上）、連結営業利益率８％以上、自己資本利益率10％以上を達成すべき経営指標としております。

これら目標とする経営指標の達成に向けて、計画の実行スピードを上げて取り組んでまいります。

### ② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画」（平成24～26年度）では、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に掲げ、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標としております。

本計画の最終年度である平成26年度では、「グローバル化」と「顧客価値の最大化」をいかに実現するかという観点から、従来の６つの施策を以下のように変更しております。

**顧客価値創造の視点でビジネスモデル・組織・業務を「あるべき姿」に変革する**

**❶ 顧客価値を最大化するビジネスモデルを構築する**

**❷ ゲームを変える、「顧客志向のイノベーション」を起こし、事業化する**

**❸ Operational Excellenceでグループ経営を全体最適する**

**中長期的に成長・収益ポテンシャルの高い戦略的な分野・事業に注力する**

**❹ 海外事業を成長戦略の柱とする**

**❺ 成長事業分野への取り組みを強化する**

**❻ 環境保全事業を迅速に、グローバルに拡大する**

## 5. 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

サトーグループの主要な事業内容は、次の製品の製造、販売であります。

| 事業内容 | 主要製品 |
|---|---|
| メカトロ製品事業 | 電子プリンタ　ラベリングロボット　オートラベラー　一段型ハンドラベラー　多段型ハンドラベラー　ソフトウェア　保守サービス |
| サプライ製品事業 | ICタグ・ラベル　シール　ラベル　タグ　チケット　リボン　MCカード |

## 6. 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

### ① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都目黒区下目黒一丁目7番1号 |

### ② 国内子会社

| | |
|---|---|
| 株式会社サトー | 東京事業部（東京都目黒区）<br>関西事業部（大阪府吹田市）<br>大宮支社（さいたま市大宮区）<br>名古屋支社（名古屋市西区）<br>福岡支社（福岡市東区） |
| サトーテクノロジー株式会社 | 北上工場（岩手県北上市）<br>ビジネスプラザ（さいたま市大宮区） |
| サトープリンティング株式会社 | 北上工場（岩手県北上市）<br>長岡事業所（新潟県長岡市）<br>名古屋事業所（名古屋市西区）<br>大阪事業所（大阪府吹田市）<br>福岡事業所（福岡市東区） |
| サトーシステムサポート株式会社 | 仙台サポートセンター（仙台市泉区）<br>東京サポートセンター（東京都目黒区）<br>大宮サポートセンター（さいたま市大宮区）<br>名古屋サポートセンター（名古屋市西区）<br>大阪サポートセンター（大阪府吹田市）<br>広島サポートセンター（広島市安佐南区）<br>福岡サポートセンター（福岡市東区） |
| サトーロジスティクス株式会社 | 東日本物流センター（埼玉県加須市）<br>西日本物流センター（奈良県大和郡山市） |

### ③ 海外事業所

| | |
|---|---|
| 米州 | SATO AMERICA, INC. |
| 欧州 | SATO UK LTD.<br>SATO GERMANY GmbH |
| アジア・オセアニア | SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.<br>SATO VIETNAM CO., LTD.<br>SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.<br>SATO SHANGHAI CO., LTD.<br>ARGOX INFORMATION CO., LTD. |

## 7. 使用人の状況 （平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 地域セグメント | 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| 日本 | 1,761名 | 20名増 |
| 米州 | 325 | 12名増 |
| 欧州 | 285 | 18名減 |
| アジア・オセアニア | 1,795 | 10名減 |
| 合　　計 | 4,167 | 8名増 |

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 222名 | 91名増 | 42.3歳 | 12.7年 |

（注）1. 使用人数は就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員、契約社員11名は含まれておりません。
2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。

## 8. 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. | マレーシアリンギット 48,500,000 | 100% | 電子プリンタの製造 |
| SATO VIETNAM CO., LTD. | 米ドル 12,000,000 | 100% | 電子プリンタ及びハンドラベラーの製造 |
| SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. | 米ドル 28,075,000 | 100% | 米州事業の統括 |
| SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. | ユーロ 18,500,000 | 100% | 欧州事業の統括 |
| SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. | シンガポールドル 480,000 | 100% | アジア・オセアニア事業の統括 |
| SATO AMERICA, INC. | 米ドル 11,200,000 | 100% (100) % | 電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売 |
| SATO UK LTD. | 英ポンド 14,801,500 米ドル 1 | 100% | 電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売 |
| SATO GERMANY GmbH | ユーロ 25,000 | 100% | 電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売 |
| SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. | シンガポールドル 8,150,000 | 100% | 電子プリンタ及びハンドラベラーの販売、サプライ製品の製造、販売 |
| SATO SHANGHAI CO., LTD. | 中国元 10,345,935 | 100% | 電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売 |
| ARGOX INFORMATION CO., LTD. | 台湾ドル 480,000,000 | 100% | 電子プリンタ等の製造、販売 |
| **株式会社サトー** | 円 4,000,000,000 | 100% | 電子プリンタ、ハンドラベラー及びサプライ製品の販売 |
| **サトーシステムサポート株式会社** | 円 50,000,000 | 100% | 電子プリンタ等の保守サービス |
| **サトーテクノロジー株式会社** | 円 200,000,000 | 100% | 電子プリンタ、ハンドラベラー等の開発、設計、製造 |
| **サトープリンティング株式会社** | 円 300,000,000 | 100% | サプライ製品の製造 |

(注) 1. 出資比率欄の（　）内は地域統括会社の保有分を示しております。
2. 連結子会社は、上記の重要な子会社15社を含め51社であります。
3. 平成25年4月1日付にてサトーメカトロニクス株式会社を承継会社、サトーテクノラボ株式会社を消滅会社とした吸収合併を行いました。この合併に伴い、サトーメカトロニクス株式会社は商号をサトーテクノロジー株式会社に変更しております。

## 9. 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 (百万円) |
|---|---|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,400 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,000 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 1,000 |

# Ⅱ 会社の現況

## 1. 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株

② 発行済株式の総数　33,408,272株

③ 株主数　10,107名

④ 大株主

| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---|---|---|
| 公益財団法人佐藤陽国際奨学財団 | 3,786,200 | 11.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 2,513,900 | 7.85 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT | 1,592,300 | 4.97 |
| サトー社員持株会 | 1,425,700 | 4.45 |
| 株式会社アリーナ | 1,254,460 | 3.91 |
| 横井美恵子 | 905,145 | 2.82 |
| 佐藤静江 | 897,470 | 2.80 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 893,800 | 2.79 |
| 岩淵真理 | 853,570 | 2.66 |
| 藤田昌子 | 653,360 | 2.04 |

(注) 当社は、自己株式1,397,813株を保有しておりますが、上記大株主から控除しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

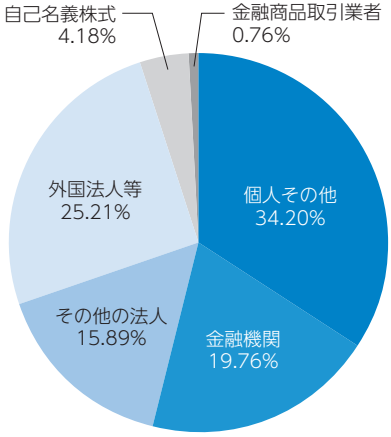

## 2. 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

イ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　10,460株（新株予約権1個につき10株）

ロ．新株予約権の払込金額

1個当たり　16,420円（1株当たり1,642円）

ハ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり　10円（1株当たり1円）

二．新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

| 区分 | 発行年度 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 | 権利行使期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 平成25年度 | 1,046個 | 10,460株 | 5名 | 平成25年7月30日から<br>平成55年7月29日まで |

②当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成25年6月21日取締役会決議による新株予約権

イ．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　10,480株（新株予約権1個につき10株）

ロ．新株予約権の払込金額

1個当たり　16,420円（1株当たり1,642円）

ハ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり　10円（1株当たり1円）

二．新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

| 区分 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 | 権利行使期間 |
|---|---|---|---|---|
| 執行役員 | 1,048個 | 10,480株 | 8名 | 平成25年7月30日から<br>平成55年7月29日まで |

## 3. 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 氏名 | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 松　山　一　雄 | 代表取締役 | 執行役員社長兼最高経営責任者 |
| 山　田　圭　助 | 取締役 | 専務執行役員兼株式会社サトー代表取締役社長 |
| 櫛　田　晃　裕 | 取締役 | 常務執行役員最高財務責任者 |
| 西　田　浩　一 | 取締役 | |
| 土　橋　郁　夫 | 取締役 | |
| 鳴　海　達　夫 | 取締役 | |
| 小　野　隆　彦 | 取締役 | 国立大学法人東京農工大学客員教授<br>早稲田大学客員教授<br>オスカーテクノロジー株式会社代表取締役社長 |
| 鈴　木　　賢 | 取締役 | 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長<br>株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員<br>株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役<br>株式会社フォレストホールディングス社外取締役<br>一般社団法人日本医薬品卸業連合会会長 |
| 山　田　秀　雄 | 取締役 | 弁護士<br>山田・尾﨑法律事務所所長<br>太洋化学工業株式会社社外監査役<br>ライオン株式会社社外取締役<br>石井食品株式会社社外監査役<br>株式会社ミクニ社外監査役<br>ヒューリック株式会社社外取締役 |
| 田　中　優　子 | 取締役 | 法政大学社会学部メディア社会学科教授<br>法政大学国際日本学インスティテュート（大学院）教授<br>法政大学社会学部長 |
| 石　黒　清　子 | 取締役 | 弁護士<br>野田記念法律事務所パートナー |

| 氏名 | 会社における地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 米　谷　　真 | 常勤監査役 | |
| 松　田　千恵子 | 監査役 | 首都大学東京社会科学研究科（大学院）教授<br>首都大学東京都市教養学部教授<br>エステー株式会社社外取締役<br>日本CFO協会主任研究委員<br>日立化成株式会社社外取締役 |
| 山　口　隆　央 | 監査役 | 公認会計士・税理士<br>山口公認会計士事務所所長 |

（注）1. 取締役のうち小野隆彦氏、鈴木　賢氏、山田秀雄氏、田中優子氏、石黒清子氏の5氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち松田千恵子氏、山口隆央氏の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の7氏全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成25年6月21日開催の第63回定時株主総会において山口隆央氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 平成25年6月21日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、西尾吉典氏は任期満了により、齊藤栄太郎氏は辞任によりそれぞれ監査役を退任いたしました。
6. 平成25年10月1日付をもって、取締役土橋郁夫氏の担当が欧州事業担当兼株式会社サトー取締役会長から欧州事業担当に変更となりました。
7. 平成26年4月1日付をもって、取締役土橋郁夫氏の担当が欧州事業担当から取締役に変更となりました。
8. 常勤監査役米谷　真氏、監査役松田千恵子氏及び山口隆央氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役米谷　真氏は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
・監査役松田千恵子氏は、日本CFO協会の主任研究委員を務めております。
・監査役山口隆央氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数（名） | 報酬等の総額（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 退職慰労金 |
| 取締役（うち社外取締役） | 11 (5) | 262 (27) | 12 (-) | |
| 監査役（うち社外監査役） | 5 (3) | 29 (8) | | 9 (-) |
| 合　計 | 16 | 291 | 12 | 9 |

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第47回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年6月21日開催の第63回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員の状況

### イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位 | 氏名 | 兼職する法人等及び兼職内容 |
|---|---|---|
| 取締役 | 小　野　隆　彦 | オスカーテクノロジー株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 鈴　木　　賢 | 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長<br>株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員<br>一般社団法人日本医薬品卸業連合会会長 |
| 取締役 | 山　田　秀　雄 | 山田・尾﨑法律事務所所長 |
| 取締役 | 石　黒　清　子 | 野田記念法律事務所パートナー |
| 監査役 | 山　口　隆　央 | 山口公認会計士事務所所長 |

（注）上記他の法人等は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

### ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位 | 氏名 | 兼職する法人等及び兼職内容 |
|---|---|---|
| 取締役 | 鈴　木　　賢 | 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役<br>株式会社フォレストホールディングス社外取締役 |
| 取締役 | 山　田　秀　雄 | 太洋化学工業株式会社社外監査役<br>ライオン株式会社社外取締役<br>石井食品株式会社社外監査役<br>株式会社ミクニ社外監査役<br>ヒューリック株式会社社外取締役 |
| 監査役 | 松　田　千恵子 | エステー株式会社社外取締役<br>日立化成株式会社社外取締役 |

（注）上記他の法人等は、いずれも当社との間に重要な取引はありません。

## ハ．当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 小　野　隆　彦 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、経営者としての幅広い経験と大学教授としての高い見識から発言を行っております。 |
| 取締役 | 鈴　木　　賢 | 当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。 |
| 取締役 | 山　田　秀　雄 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。 |
| 取締役 | 田　中　優　子 | 当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、大学学部長、大学教授としての高い見識から発言を行っております。 |
| 取締役 | 石　黒　清　子 | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。 |
| 監査役 | 松　田　千恵子 | 当期開催の取締役会12回のうち12回に、また監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と大学教授としての高い見識から発言を行っております。 |
| 監査役 | 山　口　隆　央 | 平成25年6月就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に、また監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、公認会計士、税理士としての専門的な知識、経験から発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 55 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

海外子会社の年金制度に関する助言業務を委託しております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり22円とし、中間配当（1株につき18円）を合わせた年間配当金は、1株につき40円とする予定です。前期実績に比較して3円の増配になります。

なお、期末配当金につきましては、株主総会決議といたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するために、以下の10項目からなる基本方針を定めております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底を経営の重要課題と認識し、コンプライアンス・ポリシーを定め、体制を強化する。また、職務権限規程に基づき、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

経営の監督体制として、取締役及び監査役の員数に留意するとともに、法令違反行為の未然防止を目的とした通報窓口を設置する。

その他、「三行提報」という当社独自のナレッジマネジメントシステムを活用し、情報の共有化と報告の文化に基づいた全従業員参加型の透明な経営体制を維持・強化する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に保存管理する。

また、会社情報の正確且つ適時な開示を重視し、開示における社内体制を構築する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部門として、当社関係部門及びグループ企業の責任者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制を強化する。

当委員会では、リスクの洗い出し、リスクヘッジのための予防策、リスク発生時の対応策を決定する。なお、リスク発生時には、当委員会が危機対策本部となり、復旧計画を統括する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率性を確保する体制の基礎として、取締役会を定期的に開催する。

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化をはかるとともに、重要な事項については、経営会議による合議制の意思決定を行う。

### ⑤ 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の業務の適正を確保するため、当社各所轄部門において、関係会社管理規程に基づき、グループ企業の状況に応じた必要な管理を行う。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する体制として、監査室に必要な人員を配備する。引き続き、専門性の高い監査要員の強化をはかる。

### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の取締役からの独立性を確保するため、当室に所属する従業員の人事異動については、事前に監査役会と協議する。

### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査室による監査結果は内部監査規程に基づき、適宜監査役に報告する。また、当社及びグループ企業の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、経営会議に出席し、取締役及び使用人からの業務執行に関する報告を聴取できるとともに、会議の議事録及び重要な決裁書類を閲覧、調査できる体制を確保する。なお、監査役がグループ企業を監査するにあたっては、自由な権限を有する。

### ⑩ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応する。社会的正義を実践するために社内規程等を定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等からの情報収集につとめる。社内に向けて対応方法等の周知をはかり、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を整備する。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（第64期 平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **53,647** |
| 現金及び預金 | 17,562 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,390 |
| 有価証券 | 198 |
| 商品及び製品 | 6,852 |
| 仕掛品 | 226 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,199 |
| 未収入金 | 1,453 |
| 繰延税金資産 | 1,625 |
| その他 | 1,281 |
| 貸倒引当金 | △143 |
| **固定資産** | **33,089** |
| **有形固定資産** | **20,337** |
| 建物及び構築物 | 5,149 |
| 機械装置及び運搬具 | 5,547 |
| 工具器具及び備品 | 1,157 |
| 土地 | 8,017 |
| 建設仮勘定 | 465 |
| **無形固定資産** | **7,708** |
| のれん | 4,058 |
| ソフトウェア | 1,141 |
| 借地権 | 190 |
| その他 | 2,318 |
| **投資その他の資産** | **5,043** |
| 投資有価証券 | 1,308 |
| 長期貸付金 | 113 |
| 差入保証金 | 599 |
| 繰延税金資産 | 1,780 |
| その他 | 1,678 |
| 貸倒引当金 | △436 |
| **資産合計** | **86,737** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **31,346** |
| 支払手形及び買掛金 | 5,698 |
| 短期借入金 | 4,137 |
| リース債務 | 524 |
| 未払金 | 15,691 |
| 未払法人税等 | 947 |
| 賞与引当金 | 239 |
| 役員賞与引当金 | 42 |
| 製品保証引当金 | 41 |
| その他 | 4,021 |
| **固定負債** | **8,656** |
| 新株予約権付社債 | 2,215 |
| 長期借入金 | 1,041 |
| リース債務 | 2,889 |
| 退職給付に係る負債 | 2,159 |
| その他 | 351 |
| **負債合計** | **40,002** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **45,181** |
| 資本金 | 7,361 |
| 資本剰余金 | 6,819 |
| 利益剰余金 | 33,557 |
| 自己株式 | △2,556 |
| **その他の包括利益累計額** | **1,390** |
| その他有価証券評価差額金 | 38 |
| 為替換算調整勘定 | 1,902 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △550 |
| **新株予約権** | **25** |
| **少数株主持分** | **136** |
| **純資産合計** | **46,734** |
| **負債及び純資産合計** | **86,737** |

# 連結損益計算書 (第64期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 96,773 |
| **売上原価** | | 55,593 |
| **売上総利益** | | 41,180 |
| 販売費及び一般管理費 | | 34,421 |
| **営業利益** | | 6,758 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 70 | |
| 仕入割引 | 20 | |
| 受取賃貸料 | 158 | |
| 為替差益 | 183 | |
| その他 | 246 | 679 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 136 | |
| 売上割引 | 49 | |
| その他 | 168 | 353 |
| **経常利益** | | 7,084 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 51 | 51 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 29 | |
| 固定資産除却損 | 68 | |
| 為替換算調整勘定取崩額 | 28 | 126 |
| **税金等調整前当期純利益** | | 7,008 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,428 | |
| 法人税等調整額 | 1,276 | 2,704 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | 4,304 |
| 少数株主利益 | | 8 |
| **当期純利益** | | 4,295 |

# 連結株主資本等変動計算書 (第64期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成25年４月１日残高 | 6,331 | 5,799 | 30,577 | △3,460 | 39,247 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,030 | 1,030 | | | 2,060 |
| 剰余金の配当 | | | △1,144 | | △1,144 |
| 当期純利益 | | | 4,295 | | 4,295 |
| 自己株式の取得 | | | | △3 | △3 |
| 自己株式の処分 | | △9 | △171 | 907 | 726 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,030 | 1,020 | 2,980 | 903 | 5,934 |
| 平成26年３月31日残高 | 7,361 | 6,819 | 33,557 | △2,556 | 45,181 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 平成25年４月１日残高 | 0 | 820 | − | 821 | − | 136 | 40,205 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 2,060 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,144 |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,295 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △3 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 726 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 37 | 1,082 | △550 | 569 | 25 | △0 | 594 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 37 | 1,082 | △550 | 569 | 25 | △0 | 6,529 |
| 平成26年３月31日残高 | 38 | 1,902 | △550 | 1,390 | 25 | 136 | 46,734 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (第64期 平成26年３月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **26,088** |
| 現金及び預金 | 5,698 |
| 前払費用 | 111 |
| 短期貸付金 | 697 |
| 預け金 | 4,182 |
| 未収入金 | 13,893 |
| 繰延税金資産 | 1,130 |
| その他 | 375 |
| **固定資産** | **45,592** |
| **有形固定資産** | **12,665** |
| 建物 | 4,690 |
| 構築物 | 20 |
| 車両運搬具 | 0 |
| 工具器具及び備品 | 285 |
| 土地 | 7,665 |
| その他 | 3 |
| **無形固定資産** | **2,390** |
| ソフトウェア | 706 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,642 |
| その他 | 40 |
| **投資その他の資産** | **30,536** |
| 投資有価証券 | 1,283 |
| 関係会社株式 | 24,617 |
| 関係会社出資金 | 1,809 |
| 長期貸付金 | 544 |
| 破産更生債権等 | 356 |
| 差入保証金 | 500 |
| 繰延税金資産 | 1,694 |
| その他 | 166 |
| 貸倒引当金 | △436 |
| **資産合計** | **71,681** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **27,190** |
| 短期借入金 | 3,911 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 1,000 |
| リース債務 | 65 |
| 未払金 | 14,072 |
| 未払法人税等 | 142 |
| 預り金 | 7,921 |
| 役員賞与引当金 | 42 |
| その他 | 35 |
| **固定負債** | **4,572** |
| 新株予約権付社債 | 2,215 |
| 長期借入金 | 1,000 |
| リース債務 | 246 |
| 退職給付引当金 | 892 |
| 債務保証損失引当金 | 141 |
| 預り保証金 | 69 |
| その他 | 7 |
| **負債合計** | **31,762** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **39,854** |
| **資本金** | **7,361** |
| **資本剰余金** | **6,819** |
| 資本準備金 | 6,819 |
| **利益剰余金** | **28,230** |
| 利益準備金 | 474 |
| その他利益剰余金 | 27,755 |
| 任意積立金 | 27,325 |
| 繰越利益剰余金 | 430 |
| **自己株式** | **△2,556** |
| **評価・換算差額等** | **38** |
| その他有価証券評価差額金 | 38 |
| **新株予約権** | **25** |
| **純資産合計** | **39,918** |
| **負債及び純資産合計** | **71,681** |

## 損益計算書（第64期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 第64期<br>平成25年 4 月 1 日から<br>平成26年 3 月31日まで | |
|---|---|---|
| **営業収益** | | |
| グループ運営収入 | 6,555 | |
| 受取賃貸料 | 1,302 | |
| 関係会社受取配当金 | 1,081 | **8,940** |
| **売上原価** | | **414** |
| **売上総利益** | | **8,525** |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,929 |
| **営業利益** | | **2,596** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 54 | |
| 受取手数料 | 9 | |
| 投資事業組合運用益 | 25 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 10 | |
| 還付加算金 | 22 | |
| その他 | 33 | **155** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 60 | |
| 為替差損 | 262 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 63 | |
| その他 | 26 | **412** |
| **経常利益** | | **2,339** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 48 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 104 | |
| 関係会社清算益 | 57 | **210** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 28 | |
| 固定資産除却損 | 0 | |
| 関係会社株式評価損 | 248 | |
| その他 | 0 | **277** |
| **税引前当期純利益** | | **2,272** |
| 法人税、住民税及び事業税 | △715 | |
| 法人税等調整額 | 1,398 | 683 |
| **当期純利益** | | **1,588** |

# 株主資本等変動計算 (第64期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 任意積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成25年4月1日　残高 | 6,331 | 5,789 | 9 | 5,799 | 474 | 27,325 | 156 | 27,956 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,030 | 1,030 | | 1,030 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,144 | △1,144 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,588 | 1,588 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △9 | △9 | | | △171 | △171 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,030 | 1,030 | △9 | 1,020 | − | − | 273 | 273 |
| 平成26年3月31日　残高 | 7,361 | 6,819 | − | 6,819 | 474 | 27,325 | 430 | 28,230 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | |
| 平成25年4月1日　残高 | △3,460 | 36,626 | 0 | − | 36,627 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | 2,060 | | | 2,060 |
| 剰余金の配当 | | △1,144 | | | △1,144 |
| 当期純利益 | | 1,588 | | | 1,588 |
| 自己株式の取得 | △3 | △3 | | | △3 |
| 自己株式の処分 | 907 | 726 | | | 726 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 37 | 25 | 63 |
| 事業年度中の変動額合計 | 903 | 3,227 | 37 | 25 | 3,290 |
| 平成26年3月31日　残高 | △2,556 | 39,854 | 38 | 25 | 39,918 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年５月12日

サトーホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長島拓也㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝沢勝己㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年５月12日

サトーホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　島　拓　也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝　沢　勝　己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サトーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

**2. 監査の結果**

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

サトーホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　**米　谷　　真**㊞

監　査　役　**松田千恵子**㊞

監　査　役　**山　口　隆　央**㊞

（注）監査役松田千恵子及び監査役山口隆央は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

# グローバルにヘルスケア事業を強化

**ヘルスケア事業部門を分社化し、**
**平成26年４月１日に『サトーヘルスケア株式会社』を設立しました。**

Patient♡Safety

| サトーヘルスケア株式会社　概要 | |
|---|---|
| 所 在 地 | 東京都目黒区下目黒一丁目７番１号 |
| 設　　立 | 平成26年４月１日 |
| 代 表 者 | 小沼　宏行（こぬま　ひろゆき） |
| 資 本 金 | 50百万円 |
| 事業内容 | 医療分野におけるソリューションの企画・提案ならびにプリンタ等ハードウェア製品及びサプライ製品の販売 |

サトーグループはこれまでも、バーコードやICタグを活用し医療過誤を防ぐシステムや血液バッグのトレーサビリティなど、医療の安心に貢献するソリューションを提供してまいりました。国内だけでも3,000を超える医療施設への導入実績があります。このたびの分社化は専門性のさらなる深化とグローバル展開の加速が狙いです。

先進国における高齢化と新興国における所得向上に伴い、世界規模でより質の高い医療サービスの需要が見込まれております。サトーヘルスケア株式会社は「Patient Safety Solution」をコンセプトに、病院などの医療機関や医療従事者を取り巻く環境を支え、患者（Patient）が安心（Safety）できる医療の実現に貢献するソリューションをグローバルに提供します。

また、独自の技術（PJM※）を用いたRFIDソリューションで、医療用インプラントのオセアニア市場に80%の高いシェアを持つSATO VICINITY（オーストラリア）などヘルスケア分野に強みを持つグループ会社とも協働します。

※PJM（Phase Jitter Modulation）チップと呼ばれる高速読み取り・高精度な書き込みが可能なIC技術。

ヘルスケア商談事例

## 医療用インプラント大手のStryker社
## サトーのPJM RFIDソリューションを欧州６カ国で採用

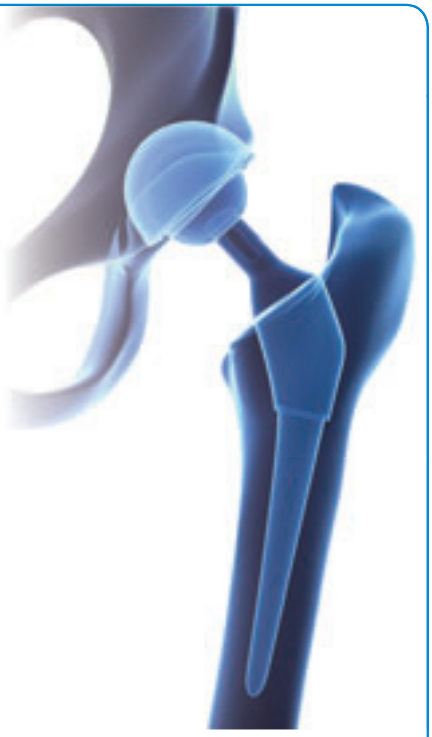

このたびサトーのPJM RFIDソリューションが、医療用インプラントの大手Stryker社の欧州６カ国に水平展開されることになりました。

SATO VICINITYの特許技術であるPJM RFIDは、他のRFIDと比較して圧倒的に読み取りが速く、かつ精度が高いことが特長です。Stryker社はもともとオセアニア地域でインプラントの管理業務にPJM RFIDソリューションを導入しておりましたが、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、ベルギー、イタリアにある同社の主要物流センターでも採用することを決めました。導入６カ国にあるサトーの現地法人が地域に密着したサポートを提供してまいります。

### 欧州６カ国に水平展開

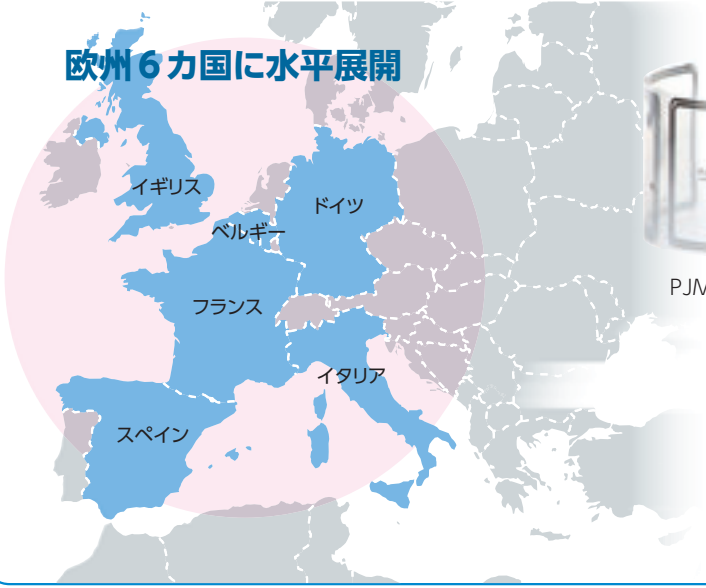

PJM技術を取り入れたICタグ

積層状態でも高速・高精度でPJMのICタグを読み取るトンネルリーダ

## Topics 01 「東京ユビキタス計画・銀座」に参画 食の安心をサポートする実証実験を開始

東京都と国土交通省が主催する「東京ユビキタス計画」の平成25年度実証実験に参画いたしました。誰もが、いつでも・どこでも、必要な情報を入手できる社会の構築に向けたこの取り組みは今回、「銀座三越」と「いわて銀河プラザ」を舞台に最新の通信技術を駆使して、店舗案内から人気商品、食品の産地・原材料・アレルギー物質の表示など消費者が気になる情報をスマートフォンで瞬時に入手できます。また外国人観光客に向けて英語と中国語で情報を発信。食の安全・安心と店舗の集客向上に貢献することができました。

## Topics 02 印刷技術力・デザイン力が評価され 「世界ラベルコンテスト」で16年連続の受賞

「第25回（平成25年）世界ラベルコンテスト（主催：グローバルアソシエーションズサミット）」で3部門において最優秀賞と審査員特別賞を受賞いたしました。今回で16年連続の受賞となります。今後もお客様の様々なニーズに応えられるよう、印刷技術力、デザイン力の向上につとめてまいります。

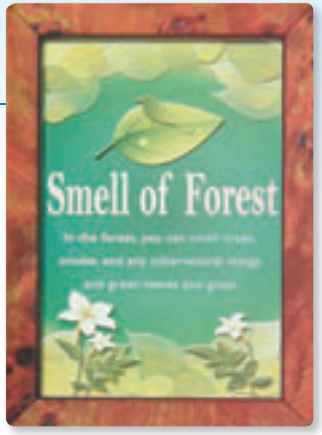


『Smell of Forest』
レタープレス
（カラープロセス）
最優秀賞

『Natural Mineral Water』 クーポン他 （全印刷方式） 最優秀賞

## Topics 03 ご好評の似顔絵シール「にてらシール屋さん」のコンシューマー向けウェブサイトをオープン

平成26年２月より、個人のお客様でも手軽に似顔絵シールを購入できるウェブサイト「にてらシール屋さん」(Yahooショッピング内)を新たにオープンいたしました。

似顔絵シールは営業活動でのご使用はもちろんのこと、幅広いシーンでご利用いただけます。「にてらシール屋さん」では、お好みのレイアウトや服装を選択できる複数のテンプレートをご用意していますので、ぜひご利用ください。

### 「にてらシール屋さん」優待サイト

「にてらシール」を優待価格でご提供いたします。下記の「QR」、もしくは「アドレス」からアクセスしてください。

＊商品注文ページの「担当社員番号　※半角4文字」の欄に、「0310」とご入力の上、ご利用ください。

QRコード

※パソコンからアクセスする場合は、右記の画面に
ユーザー名:sato
パスワード:3465
をご入力ください。

http://store.shopping.yahoo.co.jp/niteraseal/c29b06baeac.html

# 株主総会　会場ご案内図1

| | |
|---|---|
| 会　　場 | 東京都港区赤坂九丁目7番2号　東京ミッドタウン<br>ミッドタウン・イースト　地下1階　東京ミッドタウン・ホールB |

| | | |
|---|---|---|
| 最 寄 駅 | 都営大江戸線 **六本木駅** | 8番出口 ガレリアB1Fより直結 |
| | 東京メトロ日比谷線 **六本木駅** | 4a出口側から地下通路を経由し、8番出口より直結 |
| | 東京メトロ千代田線 **乃木坂駅** | 2番、3番出口より徒歩約5分 |
| | 東京メトロ南北線 **六本木一丁目駅** | 1番出口より徒歩約10分 |

# 株主総会　会場ご案内図2

（拡大）東京ミッドタウン・ホールB

# ●株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月１日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年３月31日 |
| 配当金受領株主確定日 | 期末配当　毎年3月31日<br>(中間配当を行う場合は、毎年9月30日) |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 特別口座の口座管理機関 | |
| 同連絡先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部<br>〒137－8081<br>東京都江東区東砂7丁目10番11号<br>電話　0120－232－711（通話料無料）<br>(受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9：00～17：00) |
| 上場取引所 | 東京証券取引所市場第一部<br>(証券コード：6287) |
| 公告方法 | 電子公告<br>(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。) |

（ご注意）１．住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お取引されている証券会社等にお問合せください。

２．【特別口座】に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)にお問い合せください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り次ぎいたします。

３．未受領の配当金の支払請求につきましては、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行(株)にお申し出ください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT